

農地中間管理事業の実施状況について (平成27年7月末現在)

I 概況

27年7月末現在の実施状況は次のとおりで、今後の取組の強化が望まれる。

(平成27年7月末現在)

	借受希望		貸付希望		農地中間管理権の取得・転貸			
	経営体数	面積 (ha)	農地所有者数	面積 (ha)	貸付希望者→機構	機構→借受希望者		
					面積 (ha)	経営体数	面積 (ha)	
累計	317	2,376	1,568	825	510	100	443	
内訳	26年度分	263	2,076	1,004	519	407	74	380
	27年度分	54	300	564	306	103	新規26	63

【備考】1 事業対象：農業振興地域内の農用地等、府中町、海田町、坂町を除いた20市町で実施

2 機構の事業計画 (貸借面積) 26年度：600ha, 27年度：1,200ha

II 借受希望

27年度は、県域での募集は、春、秋の2回行うこととし、その外、市町の要請を受けて、随時募集も行うこととしている。県域での募集は、事務処理期間を確保するため、昨年度よりも1ヶ月程度、前倒実施している。(第1回目：6月1日～7月1日、第2回目：9月1日～10月1日)

第1回目の公募結果は、累計で317経営体 (対前年度末よりも54経営体増加) で2,376ha (同300ha, 14%の増加) の借受希望となった。

(1) 市町別推進状況

第1回目の公募では、新たに廿日市市、呉市で借受申込みがあった。しかし、市町ごとに応募状況に差があり、一部の市町では新規就農者等の応募に留まっている。

今後、応募が少ない市町においても、計画的に「人・農地プラン」の話し合い等を進め、担い手の明確化に併せた事業啓発を図る必要がある。

	26年度		27年度1回目		累計			26年度		27年度1回目		累計	
	経営体数	面積 (ha)	経営体数 (新規)	面積 (ha)	経営体数	面積 (ha)		経営体数	面積 (ha)	経営体数 (新規)	面積 (ha)	経営体数	面積 (ha)
広島市	11	15	0	9	11	24	大崎上島町	3	1	0	0	3	1
大竹市	0	0	0	0	0	0	福山市	7	3	1	1	8	4
廿日市市	0	0	5	10	5	10	府中市	7	91	3	5	10	96
熊野町	1	5	0	0	1	5	神石高原町	6	27	0	0	6	27
安芸高田市	54	392	3	66	57	458	三原市	23	299	1	2	24	301
安芸太田町	3	12	0	0	3	12	尾道市	6	19	5	3	11	22
北広島町	51	171	5	57	56	228	世羅町	32	175	1	7	33	182
呉市	0	0	1	2	1	2	三次市	25	192	5	19	30	211
江田島市	3	4	1	0.3	4	4	庄原市	20	203	18	49	38	252
竹原市	2	2	1	0.3	3	2	県計	263	2,076	54	296	317	2,376
東広島市	18	471	4	66	21	537							

(注) 経営体数は、市町ごと、県計共に実数である。複数市町に応募している経営体があるので経営体数の市町計と県計は一致しない (以下、同じ)。

(2) 経営体別内訳

県全体では、地域内の合意ができていない集落法人、認定農業者（個人）の割合が多い一方で、農業参入企業等のニーズも多くある。

1 経営体当たりの借受希望面積は全体では7.5haである。

	組織経営体				個別経営体				計
	集落法人	農業参入企業	認定農業者(法人)	計	認定農業者(個人)	新規就農者	その他	計	
経営体数	132	17	18	167	99	12	39	150	317
割合 (%)	41.6	5.4	5.7	52.7	31.2	3.8	12.3	47.3	100
借受希望面積 (ha)	1,267	412	214	1,893	390	15	76	482	2,376
割合 (%)	53.3	17.3	9.0	79.7	16.4	0.6	3.2	20.2	100
1 経営体当たり借受希望面積 (ha)	9.6	24.2	11.9	11.3	3.9	1.3	1.9	3.2	7.5

(注) 1 その他は「人・農地プラン」に掲載（予定も含む）された地域の中心経営体である。（以下、同じ）

2 集落法人、農業参入企業の多くは認定農業者（法人）であるが、集落法人・農業参入企業で整理している。（以下、同じ）

<市町別内訳>

(左欄：経営体数, 右欄：希望面積 (ha))

	集落法人		農業参入企業		認定農業者(法人)		認定農業者(個人)		新規就農者		その他		累計		26年度末		面積比較	
	実数	面積	実数	面積	実数	面積	実数	面積	実数	面積	実数	面積	実数	面積	実数	面積	実数	比 (%)
広島市	3	20	1	1	1	2	6	1					11	24	11	13	+11	185
大竹市													0	0	0	0	0	0
廿日市市	1	7									4	3	5	10	0	0	+10	...
熊野町			1	5									1	5	1	5	±0	100
安芸高田市	15	122	2	104	2	55	21	127	1	1	16	50	57	458	54	392	+6	117
安芸太田町	1	10	1	1			1	1					3	12	3	12	±0	100
北広島町	28	131	1	6	2	7	20	72	1	1	4	12	56	229	51	171	+56	134
呉市									1	2			1	2	0	0	+2	...
江田島市			1	4			1	0	1	0			4	4	3	4	±0	100
竹原市			1	1			2	1					3	2	2	2	±0	100
東広島市	13	307	3	220			4	9			1	1	21	537	18	471	+66	114
大崎上島町											3	1	3	1	3	1	±0	100
福山市	1	1	1	0	1	1	2	1	2	1	1	0	8	4	7	3	+1	133
府中市	6	77					2	11	2	8			10	96	7	91	+5	105
神石高原町	3	15	1	3	2	9							6	27	6	27	±0	100
三原市	17	244			4	41	1	13			2	3	24	301	23	299	+2	101
尾道市	2	16			1	1	5	2	3	3			11	22	6	19	+3	116
世羅町	20	114			1	10	12	58					33	182	32	175	+7	104
三次市	11	85			4	56	14	68			1	2	30	211	25	192	+19	110
庄原市	12	119	5	69	4	34	9	27	1	1	7	4	38	252	20	203	+49	124
県計	132	1,267	17	412	18	214	99	390	12	15	39	76	317	2,376	263	2,076	+300	114
26年度末	105	952	9	60	15	147	68	258	3	6	23	55	263	2,076				
増減	実数	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+				
	比 (%)	27	315	8	366	3	67	31	133	9	11	16	21	54	300			
		125	133	188	687	120	146	146	151	400	250	170	138	121	114			

(3) 県外からの応募状況

2件の応募があり、いずれも大規模農業生産団地関連の参入希望である。

	区分	経営体名	面積 (ha)	備考
安芸高田市	農業参入企業	イオンアグリ創造(株)	100.0	田・畑, 水稻・キャベツ外, 露地・施設
庄原市	〃	(有)ワールドファーム	6.0	畑, キャベツ, 露地
計		2	106.0	

(4) 複数市町への応募状況

6件の応募があり、経営体の要望について、関係市町と機構で調整し、事業実施する必要がある。

	区分	経営体名	面積 (ha)	他市町への応募		備考
				市町	ha	
広島市	認定農業者 (個人)	石橋英範	0.8	安芸高田市	2.0	田・畑, 野菜, 露地
熊野町	農業参入企業	熊野ファーマーズ M (株)	5.0	広島市	0.5	田・畑, 野菜, 露地・施設
安芸高田市	〃	(株)高田設備	4.0	庄原市	20.0	田・畑, 野菜, キャベツ
世羅町	集落法人	(株)恵	10.0	三原市	10.0	田・畑, 水稻 (・野菜), 露地
〃	認定農業者 (法人, 予定)	(有)こめ奉行	10.0	三原市 三次市	20.0 20.0	田, 水稻, 露地
三次市	認定農業者 (法人)	(株)アグリ君田	10.0	三原市 庄原市	10.0 20.0	田, 水稻, 露地
計		6	39.8			

(5) 集落法人のタイプ別の応募状況

担い手タイプ, 集落ぐるみタイプ共に、高い割合で応募している。

(単位: 経営体, ha)

	担い手タイプ		集落ぐるみタイプ		計		【参考】既存設立法人数		
	借受希望 法人数	借受希望 面積	借受希望 法人数	借受希望 面積	借受希望 法人数	借受希望 面積	担い手 タイプ	集落ぐる みタイプ	計
広島市			3	20	3	20	0	3	3
大竹市							0	0	0
廿日市市			1	7	1	7	0	2	2
熊野町							0	0	0
安芸高田市	8	60	7	62	15	122	8	8	16
安芸太田町			1	10	1	10	1	1	2
北広島町	4	10	24	121	28	131	4	25	29
呉市							1	0	1
江田島市							1	0	1
竹原市							0	1	1
東広島市	1	4	12	303	13	307	1	28	29
大崎上島町							2	0	2
福山市			1	1	1	1	2	6	8
府中市	1	3	5	74	6	77	1	6	7
神石高原町	1	10	2	5	3	15	6	8	14
三原市	7	113	10	131	17	244	10	24	34
尾道市			2	16	2	16	2	6	8
世羅町	5	58	15	56	20	114	8	29	37
三次市	3	30	8	55	11	85	7	26	33
庄原市	8	51	4	68	12	119	8	28	36
県計	37	339	95	929	132	1,267	63	193	256

(注) 応募状況には、今後の新設する法人も含み、既存設立法人数は27年7月末現在数。

(6) 新設集落法人（予定を含む）からの応募状況

17 法人（今後の設立見込みを含む）から応募があり，順次，関係農地等の農地中間管理権取得と集落法人への転貸を行っている。

	区 分		集落法人名	借受希望面積 (ha)	備 考
	担い手 タイプ	集落ぐる みタイプ			
広島市		○	(農) ほなみ	19.0	
安芸高田市		○	(農) ファーム小山	28.1	20.8ha 転貸済(H27)
北広島町		○	(農) 小笹	28.1	28.1ha 転貸済(H26)
〃		○	(農) サイオト(仮称)	23.8	
〃		○	(農) なかばら	15.0	
東広島市		○	(農) ファーム志和	63.4	既存2法人の新設合併法人, 63.4ha 転貸済(H26)
〃		○	(株) 賀茂プロジェクト	20.0	
三原市	○		(農) アグリリンク池迫	9.6	9.6ha 転貸済(H26)
〃	○		(農) よいたんぼ原	13.2	13.2ha 転貸済(H26)
〃		○	ハピネス(農)	14.7	14.7ha 転貸済(H26)
〃		○	(農) ファームすえさだ	5.0	
〃		○	(農) かげひさ	5.0	
尾道市		○	(農) 徳永郷(仮称)	11.2	
世羅町	○		(農) 風舎	9.0	9.0ha 転貸済(H26・27)
庄原市		○	(農) 下川西	27.6	27.6ha 転貸済(H26)
〃		○	(農) くまの	5.3	5.3ha 転貸済(H26)
〃		○	(農) 尾引ファミリー	11.0	11.0ha 転貸済(H26)
計	3	14	17 法人	304.0	@ 17.9 ha/法人
内 訳	担い手タイプ		3 法人	31.8	@ 10.6 ha/法人
	集落ぐるみタイプ		14 法人	272.2	@ 19.4 〃

(7) 新規参入者からの応募状況

全体で12件（1経営体平均1.3ha）の応募があり，関係市町では就農先の調整等が必要です。

	経営体名	面積 (ha)	地目・作目・栽培方法
呉市	福原 良一	2.0	樹園地, 柑橘, 露地
江田島町	田中 智	0.3	畑・施設用地, トルコギキョウ, 施設
安芸高田市	丸尾 博史	0.5	畑, 軟弱野菜・白ネギ, 露地・施設
北広島町	原田 剛	0.6	畑・施設用地, ミトマト・ホリソウ外, 露地, 施設
福山市	多木 陽平	0.5	畑, ホリソウ・ソウリ, 露地
〃	藤原 仁智	1.0	畑・樹園地, 柑橘・野菜, 露地・施設
府中市	森山 晋伍	5.0	畑, 野菜, 露地
〃	小川 敏弘	3.0	田・畑, 牧草, 露地
尾道市	(株) 食元	1.0	樹園地, 柑橘, 露地
〃	菅 秀和	1.0	樹園地, 柑橘, 露地
〃	神原 麻依	0.5	樹園地, 柑橘, 露地
庄原市	渡邊 諒	1.0	田, 菊, 露地・施設
計	12 件	15.4	1 経営体平均 1.3 ha

(8) 希望する地目, 作物

野菜, 果樹, 花きの応募が増加している。

	地 目					作 物						計	
	田	田+畑等	畑	施設用地	樹園地等	水稻	水稻+転作作物	野菜	果樹	花き	育苗		
経営体数	233	57	18	1	8	143	116	41	11	4	2	317	
面積 (ha)	1,614	692	61	3	7	921	1,160	284	8	3	1	2,376	
割合 (%)	67.9	29.1	2.6	0.1	0.3	38.8	48.8	12.0	0.3	0.1	0.0	100.0	
参考	26年度末	200	49	9	1	4	121	102	32	6	2	0	263
	比較増減 (%)	117	116	339	100	200	118	114	128	183	200	-	121

【参考】

借受希望からみた農地中間管理事業の浸透状況について（考察）

これまで応募があった借受希望者数と市町別の担い手数を比較し、市町別・経営類型別に事業の浸透状況を比較した。（畜産は、農地集積を必要としない経営体があるので除外）

1 状 況

	① 借受希望者数					② 担い手数（H26.3.31）					③ 借受希望者割合 ①/②（％）				
	集落 法人	農業 参入 企業	認定農業者		計	集落 法人	農業 参入 企業	認定農業者		計	集落 法人	農業 参入 企業	認定農業者		計
			法人	個人				法人	個人				法人	個人	
広島市	2	1	1	6	10	2	1	4	84	91	100	100	25	7	11
大竹市					0					0					0
廿日市市	1				1	1	1	3	15	20	100				5
熊野町		1			1		1			1		100			100
安芸高田市	14	1	2	20	37	14	3	7	53	77	100	33	29	38	48
安芸太田町	1	1		1	3	1	1		2	4	100	100		50	75
北広島町	26	1	2	18	47	28	3	6	60	97	93	33	33	30	48
呉市					0		1	3	44	48					0
江田島市		1		1	2		3	3	15	21		33		7	10
竹原市				1	1	1		2	3	6	0			33	17
東広島市	11	2		4	17	24	5	4	49	82	46	40		8	21
大崎上島町					0	2			17	19					0
福山市	1	1	1	2	5	8	6	3	73	90	13	17	33	3	5
府中市	6			1	7	7		1	9	17	86			11	41
神石高原町	3	1			4	14	5	2	47	68	21	20			6
三原市	13		2	1	16	28	2	4	24	58	46		50	4	28
尾道市	1		1	4	6	6		3	105	114	17		33	4	5
世羅町	20			12	32	36	12	13	58	119	56		8	21	27
三次市	11		3	7	21	32	2	12	43	89	34		25	16	24
庄原市	9	4	1	6	19	19	7	2	147	175	47	57	5	4	11
県計	118	13	11	83	225	223	53	72	848	1,196	53	25	15	10	19

- (注) 1 畜産経営体（複合経営の場合、主な経営部門が畜産の者も含む）を除いた。
 2 さらに、「①借受希望者数」からは、新規設立（予定を含む）した経営体を除いた。
 3 網掛けは、県平均（19％）の1.3倍（23％）以上の市町。

2 考 察

県全体で見ると、既存の担い手数の19％が借受申込みを行っているが、集落法人で高い一方、認定農業者、農業参入企業で低い。

また、市町別に大きな差もあり、更なる取り組みの強化の必要性を示唆している。

しかし、市町別にみると、県平均を大きく上回る市町も多くあり、特に認定農業者への啓発も進んでいる（これからの努力も含めて）そうした市町では、今後運用される農地ナビの活用等によっては、担い手どうしの分散錯ほの解消・団地化、ひいては担い手の規模拡大を目的としたフリーマッチングが可能となるので、実施に向けたモデル的な取り組みが期待される。

Ⅲ 貸付希望

26年6月から随時、市町を窓口にして貸付希望農地の募集を行い、一定の条件を満たす農地をリスト化し、該当する農地を借受希望者とのマッチング対象とした。

27年度からは、複数市町に応募する場合には、機構に直接申し込みができるよう利便性の改善を図った。

貸付希望者は徐々に増加しているが、市町による取組みの差も大きい。

<月末累計>

	26年度末	27年				備 考
		4月末	5月末	6月末	7月末	
貸付希望者	1,004	1,068	1,080	1,200	1,568	
貸付希望面積 (ha)	519	542	546	622	824	
農地中間管理権 取得面積 (ha)	407	458	467	484	510	
差引面積 (ha)	112	84	79	138	314	

<市町別内訳>

(単位：人，ha)

	人数	① 貸付希望面積	② 農地中間管理権 取得面積	転貸済面積	①-② 差引面積
広島市	11	3.2	2.5	2.5	0.7
大竹市	0	0	0	0	0
廿日市市	7	1.5	1.2	0	0.3
熊野町	6	1.3	1.2	1.2	0.1
安芸高田市	410	200.0	112.3	87.4	87.7
安芸太田町	0	0	0	0	0
北広島町	195	134.3	48.1	48.1	86.2
呉市	0	0	0	0	0
江田島市	5	0.3	0	0	0.3
竹原市	5	1.5	0	0	1.5
東広島市	333	157.2	106.1	106.1	51.1
大崎上島町	0	0	0	0	0
福山市	25	3.7	0	0	3.7
府中市	61	22.5	22.5	22.5	0
神石高原町	11	5.4	5.4	4.6	0
三原市	202	89.5	76.8	59.6	12.7
尾道市	61	15.9	6.4	0	9.5
世羅町	87	50.5	45.1	45.1	5.4
三次市	22	11.5	11.0	11.0	0.5
庄原市	127	125.7	71.7	55.0	54.0
計	1,568	824.0	510.3	443.2	313.7

IV マッチング関係

317 経営体 2,376ha の借受希望と 1,568 名 825ha の貸付希望について、マッチングを行った。

借受経営体数	面積 (ha)	内 訳			集積計画 (件)	筆数	1筆当たり面積 (㎡)	実市町数
		水田	畑	その他				
100	443.2	433.0	9.9	0.3	840	3,386	1,309	11

(1) 経営体別・市町別状況

市町別にみると、実績のない市町が9、マッチングした経営体数が一桁台の市町が8である一方、先行する市町では、認定農業者等を含めたマッチングも進んできている。

<農用地利用配分計画認可状況>

(平成 27 年 7 月末現在)

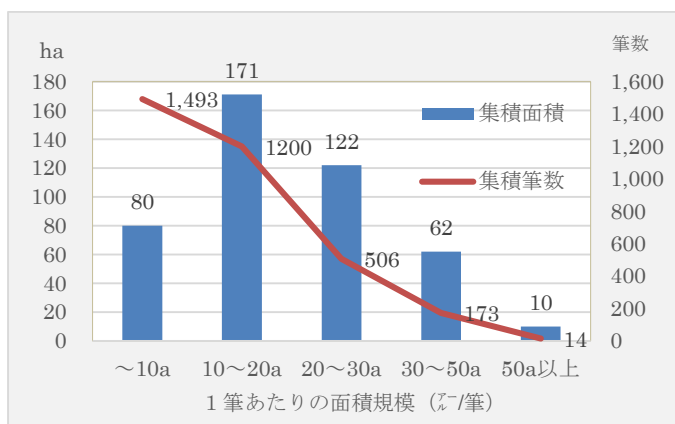
		集落法人		農業参入企業	認定農業者		新規就農者		その他	計
		担い手中心型	全戸参加型		法人	個人	法人	個人		
経営体数 (実数)	広島市			1	1	3				5
	大竹市									
	廿日市市									
	熊野町			1						1
	安芸高田市	7	7		1	11			3	29
	安芸太田町									
	北広島町	1	5	1	1	10			2	20
	呉市									
	江田島市									
	竹原市									
	東広島市		4			1			1	6
	大崎上島町									
	福山市									
	府中市		1						1	2
	神石高原町					1				1
	三原市	2	2							4
	尾道市									
	世羅町	5	10		1	6				22
	三次市	1			1					2
庄原市	2	3	1	2	1				9	
計	18	32	3	8	32		1	6	100	
面積 ha	広島市			0.5	1.5	0.5				2.5
	大竹市									
	廿日市市									
	熊野町			1.2						1.2
	安芸高田市	36.5	27.2		0.6	21.2			1.9	87.4
	安芸太田町									
	北広島町	1.2	30.5	0.7	1.6	13.0			1.1	48.1
	呉市									
	江田島市									
	竹原市									
	東広島市		103.6			1.4			1.1	106.1
	大崎上島町									
	福山市									
	府中市		22.3						0.2	22.5
	神石高原町				4.6					4.6
	三原市	22.8	36.8							59.6
	尾道市									
	世羅町	25.3	13.1		0.5	6.2				45.1
	三次市	3.8			7.2					11.0
庄原市	2.7	43.9	1.6	6.3	0.5				55.0	
計	92.3	277.3	3.9	22.4	42.8		0.2	4.2	443.2	

(2) 転貸した農地の状況

ア ほ場面積

転貸した農地の1筆あたりのほ場面積は、平均1,309㎡。全体の3,386筆中、30a未満のほ場は94.4%（20a未満のほ場でみても79.5%）であり、農地集積後も土地生産性の課題は大きい。

面積で見ると、30a未満のほ場面積比率は84.0%（20a未満のほ場面積比率で見ても56.5%）である。

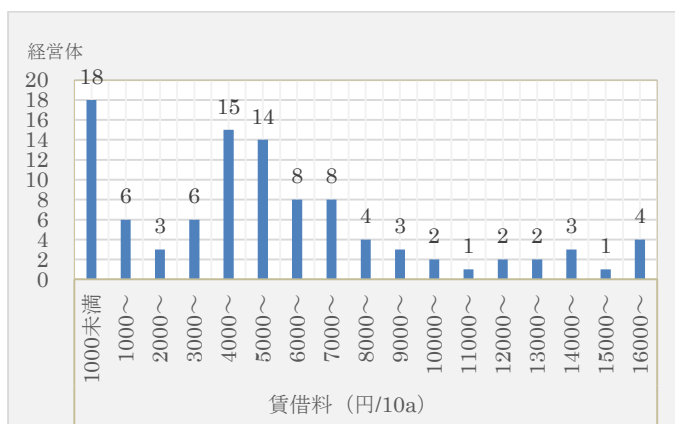


1筆当たり面積	筆数		面積	
		%	ha	%
~10a	1,493	44.1	80	18.0
10~20a	1,200	35.4	171	38.5
20~30a	506	14.9	122	27.5
30~50a	173	5.1	62	14.0
50a~	14	0.4	10	2.2
計	3,386	100.0	443	100.0

イ 賃貸料

10a当たりの賃貸料は、100経営体平均で、6,521円で、1,000円未満、4,000円~5,000円台が多く、十年位前に1万円~1万2千円が標準的であったことと比較すると地代が大きく下がっている。

27年4月から採用した使用貸借による契約は、現在2件（内、1件は使用貸借と賃貸借の両方で契約）である。



(3) 個別リスト

1：集落法人（担い手中心型）， 2：集落法人（全戸参加型） 3：農業参入企業， 4：認定農業者（個人） 5：認定農業者（法人） 6：新規就農者 7：その他（人・農地プランの中心経営体）							
	区分	経営体名	集積面積			備 考	
			26年度	27年度	計		
広島市	3	熊野ファーマーズM(株)		0.5	0.5		
	4	桑原 晋一		0.3	0.3		
	4	宮脇 啓造		0.2	0.2		
	4	畑山 真太郎		0.0	0.0		
	5	(株)ルンビニ農園		1.5	1.5		
			小 計		2.5	2.5	
熊野町	3	熊野ファーマーズM(株)	0.3	0.9	1.2		
		小 計	0.3	1.2	1.2		
安芸高田市	1	(株)ハラダファーム本多	24.2	2.3	26.5		
	1	(株)羽佐竹農場	4.5	0.9	5.4		
	1	(株)雄飛会	1.8		1.8		
	1	(有)桑田の庄	1.2		1.2		
	1	(有)援農甲立ファーム	1.1		1.1		
	1	(株)トベコおばら	0.4		0.4		
	1	(農)星城の里	0.1		0.1		
	2	(農)えーのー	1.0		1.0		
	2	(農)夢来里佳	0.9		0.9		
	2	(農)ほととぎす	0.5		0.5		
	2	(株)れんげ	0.3	2.7	3.0		
	2	(農)ファーム小山		20.8	20.8	新設	
	2	(農)於手保農場夢21		0.5	0.5		
	2	(農)ふかせ		0.4	0.4		
	4	今桐 玄郎	5.6		5.6		
	4	上田 義之	2.0	0.8	2.8		
	4	柳原 高広	1.5		1.5		
	4	岩倉 信之	0.9		0.9		
	4	田中 秀之	0.6	1.2	1.8		
	4	平田 秋夫	0.4		0.4		
	4	仁伍 雅史	0.4		0.4		
	4	倉谷 昌司	0.3		0.3		
	4	山本 英次		0.9	0.9		
	4	黒田 浩樹		6.1	6.1		
	4	武本 紀吏		0.6	0.6		
	5	(有)MASS.21	0.6		0.6		
	7	勝田 博男	1.0		1.0		
	7	吉川 智晃	0.3		0.3		
	7	市尻 浩二		0.6	0.6		
			小 計	49.5	37.8	87.4	
	北広島町	1	(株)ファーム寒曳	0.9	0.4	1.2	
		2	(農)小笹	28.1		28.1	新設
		2	(農)ファーム川東	1.0		1.0	
2		(農)別所千坊	0.8		0.8		
2		(農)ほよばら	0.3		0.3		
2		(農)岩戸黒瀧	0.3		0.3		
3		西日本高速道路エンジニアリング中国(株)		0.7	0.7		
4		泉 繁樹	4.0		4.0		
4		角甲 正行	1.6		1.6		
4		石橋 富夫	1.5		1.5		
4		藤原 俊二	1.1		1.1		
4		向井 大士	1.0		1.0		
4		中谷 均	0.8		0.8		
4		神川 智樹	0.5		0.5		
4		大地 喜代志		0.7	0.7		
4		佐古 春雄		1.6	1.6		

	4	渡邊 光		0.3	0.3	
	5	(有)北広島町農林建公社	1.6		1.6	
	7	市川 由和	0.7		0.7	
	7	中前 謙太郎	0.4		0.4	
		小 計	44.5	3.7	48.1	
東広島市	2	(農)ファーム志和	63.4		63.4	新設
	2	(農)いなき	32.4	0.2	32.6	
	2	(農)ファーム・おだ	5.9		5.9	
	2	(農)うやま	1.6		1.6	
	4	西本 二三夫	1.4		1.4	
	7	川崎 達次	1.1		1.1	
		小 計	105.9	0.2	106.1	
府中市	2	(農)上下南農産	22.3		22.3	
	6	森山 晋伍	0.2		0.2	
		小 計	22.5		22.5	
神石高原町	5	(合)向牧場	4.6		4.6	
		小 計	4.6		4.6	
三原市	1	(農)よいたんぼ原	13.2		13.2	新設
	1	(農)アグリリンク池迫	9.6		9.6	新設
	2	(農)エヒメアヤメの郷	22.1		22.1	
	2	ハピネス (農)	14.7		14.7	新設
		小 計	59.6		59.6	
世羅町	1	(農)風舎	9.0	1.4	10.4	新設
	1	(農)穂MINORI	6.8		6.8	
	1	(農)京丸ファームセラ	5.3		5.3	
	1	(株)恵	0.5	1.9	2.4	
	1	(有)重永農産	0.4		0.4	
	2	(農)ふるさと重永	2.9		2.9	
	2	(農)ふぁーむ賀茂	2.6		2.6	
	2	(農)せら青近	1.5		1.5	
	2	(農)うづと	1.0		1.0	
	2	(農)せら富士屋	0.7		0.7	
	2	(農)くろぶち	0.3		0.3	
	2	(農)みぞくま		0.8	0.8	
	2	(農)すなだ		1.6	1.6	
	2	(農)つくち		1.0	1.0	
	2	(農)黒川明神		0.8	0.8	
	4	木戸 菊雄	3.3		3.3	
	4	水野 誠	0.9		0.9	
	4	正迫 昌史	0.3		0.3	
	4	福田 雄志	0.2	1.1	1.3	
	4	和田 廣司		0.2	0.2	
4	仙光 保喜		0.2	0.2		
5	(有)こめ奉行		0.5	0.5		
	小 計	35.6	9.5	45.1		
三次市	1	(株)福田農場	3.8		3.8	
	5	(合)福福営農	7.2		7.2	
		小 計	11.0		11.0	
庄原市	1	(株)福本農産	1.7		1.7	
	1	(株)藤本農園		1.0	1.0	
	2	(農)下川西	27.6		27.6	新設
	2	(農)尾引ファミリー	11.0		11.0	新設
	2	(農)くまの	5.3		5.3	新設
	3	東城八幡ファーム (株)		1.6	1.6	
	4	田原 慎悟		0.5	0.5	
	5	(株)藤谷	1.1		1.1	
	5	(株)vegeta		5.2	5.2	
	小 計	46.7	8.3	55.0		
県 計 100 経営体 (H26 年度末 74 経営体)			380.3	62.9	443.2	

V 重点的な取組みの推進状況

(1) 産地育成・強化につながる大規模な農地集積 (0 ha)

次の3地区の大規模農業団地（キャベツ）整備計画に対し、関係機関で構成する推進会議に参画し、土地改良事業の実施に併せた計画的な農地中間管理事業の活用ができるよう対処し、農地中間管理権の取得・転貸の手続きを行っている。

新たな地区に対しても、構想段階から関係機関と連携し事業啓発に努め、借受希望者と貸付希望者とのマッチング調整を行っている。

	地区	地目 (品目)	農地中間管理権 取得面積 (全体計画)	転貸面積	事業計画等(見込)
安芸高田市	羽佐竹 (原山)	水田・畑 (キャベツ外)	0ha (34.4)	0 ha	ハード事業H27~30 借受希望者 6者 貸付希望者(事務手続中)
庄原市	和南原	畑 (キャベツ・ダイコン外)	0 (40.0)	0	ハード事業H28~32 借受希望者 9者(新規参入3者) 貸付希望者 26名
〃	持丸	水田・畑 (キャベツ)	5.2 (12.6)	0	ハード事業H26~28 (H27 試作) 借受希望者 1者 貸付希望者 12名
計	3地区		5.2 (87.0)	0	

(2) 集落法人の新規設立や規模拡大につながる農地集積 (369 ha)

ア 新規設立法人 (203 ha)

26年度は、9法人182haで活用。27年度は、現在1法人20haで活用。今後、更に多数の法人での活用が見込まれる。

(単位：ha)

年度	市町	区分	法人名	集積面積 (ha)	備考
26年度	北広島町	全戸参加型	(農)小笹	28.1	
	東広島市	〃	(農)ファーム志和	63.4	既存2法人の新設合併法人
	三原市	担い手中心型	(農)アグリリンク池迫	9.6	
	〃	〃	(農)よいたんぼ原	13.2	
	〃	全戸参加型	ハピネス(農)	14.7	
	世羅町	担い手中心型	(農)風舎	9.0	H27:1.4ha追加
	庄原市	全戸参加型	(農)下川西	27.6	
	〃	〃	(農)くまの	5.3	
	〃	〃	(農)尾引ファミリー	11.0	
	計		9法人	182.0	
27年度	安芸高田市	全戸参加型	(農)ファーム小山	20.0	

イ 規模拡大法人 (166 ha)

集落法人の規模拡大については、昨年度は33法人151haの経営規模拡大に貢献し、27年度も、現在、新たに7法人で見込まれ、更に多数の法人で活用が見込まれる。

(3) 地域の核となる新規就農者や認定農業者への農地集積や分散錯圃の解消 (74 ha)

27年度は、集落法人以外の担い手の育成にも徐々に活用されており、特に認定農業者(個人)で、大幅に拡大している。

今後、農地ナビの運用開始に併せて、個別経営体を含めた借受希望者全体のニーズをとらえて事業展開する必要がある。

また、実績のない市町においても、新規就農者等への対応が求められる。

VI 平成 27 年度の取組状況

(1) 重点実施区域・モデル地区の設置

機構では、農地中間管理事業の推進に関する法律第 8 条により、事業を重点的に推進する区域を設置し、関係者と協力して事業を推進している。(モデル地区のみ地区名を記載)

		①人・農地の 状況からの アプローチ	②借り手ニー ズからの アプローチ	③担い手ニー ズからの アプローチ	④基盤整備から の アプローチ	計
広島市	重点実施区域			4		4 地区
	モデル地区			1 上吉山		1
大竹市	重点実施区域	1				1
	モデル地区	1 栗谷町大栗林				1
廿日市市	重点実施区域			2		2
	モデル地区			1 吉末		1
熊野町	重点実施区域	1				1
	モデル地区	1 新宮				1
安芸高田市	重点実施区域	9			1	10
	モデル地区				1 原山	1
安芸太田町	重点実施区域			2		2
	モデル地区			1 津都見		1
北広島町	重点実施区域		2			2
	モデル地区		1 中原			1
呉市	重点実施区域	4				4
	モデル地区					
江田島市	重点実施区域	2				2
	モデル地区	1 江関				1
竹原市	重点実施区域				1	1
	モデル地区				1 仁賀・田万里	1
東広島市	重点実施区域	4			1	5
	モデル地区	1 清武				1
大崎上島町	重点実施区域			1	1	2
	モデル地区				1 中野	1
福山市	重点実施区域	3				3
	モデル地区	1 箕島				1
府中市	重点実施区域			1	1	2
	モデル地区				1 有福	1
神石高原町	重点実施区域	2				2
	モデル地区	2 光信, 井関				2
三原市	重点実施区域			6	7	13
	モデル地区			3 蔵上, 蔵中, 蔵下		3
尾道市	重点実施区域	1			2	3
	モデル地区				1 徳西・徳東	1
世羅町	重点実施区域				5	5
	モデル地区				5 賀茂東, 重永前 重永後, 京丸, 堀越	5
三次市	重点実施区域	2	2			4
	モデル地区		2 有原, 石原			2
庄原市	重点実施区域	18			4	22
	モデル地区	1 和南原				1
計	重点実施区域	47	4	16	23	90
	モデル地区	8	3	6	10	27

- 【備考】 1 重点実施区域：市町ごとに、当該年度に人・農地プランの作成や農地集積を積極的に進める区域として、関係市町からの推薦により機構が決定したもの
2 モデル地区：市町ごとに、地域戦略組織が他に紹介して波及効果が見込まれる地区として、重点実施区域の中から 1 か所以上選定したもの

(2) 「人・農地プラン」及び「地域営農ビジョン」等の一体的推進

関係機関と連携し、機構としての役割を發揮するよう努めている。

また、水田フル活用に向けた飼料米等の振興、柑橘地域における担い手の経営高度化等の課題解決に向けても、機構として積極的に参画している。

(3) 地域駐在コーディネータの設置

機構では、関係市町からの推薦により、地域の人・農地・農業等に精通し、農地集積に対し、意欲を持って調整、とりまとめ能力を有する者を地域駐在コーディネータとして17名設置している。(1名は2市町を兼務)

コーディネータは、担当市町等と連携し、活動開始時は、事業の周知や農地流動化の機運を高める業務を主体に、それから徐々に、重点区域の話し合いへ参加し、貸し手、借り手の掘り起しや、具体的な農地の集積・集約化の調整等を担っている。

担当市町	氏名	備考	担当市町	氏名	備考
大竹市	西尾 裕次	市OB	府中市	延岡 健二	県OB, 兼務
廿日市市	山田 征三	県OB	神石高原町	竹上 康夫	町OB
安芸高田市	佐々木忠則	県OB		延岡 健二	県OB, 兼務
	本多 一雄	元農業委員	尾道市	柏原 始	農協OB
安芸太田町	角田 伸一	町OB		白川 健一	農業委員
北広島町	市原 政則	農協OB, 元農業委員	世羅町	岡 正博	町OB
	佐久間 博	農協OB	三次市	堂本 明美	県OB
江田島町	山田 豊	市OB	庄原市	片山 訓治	県OB
東広島市	立濱 好英	市OB		槇川 昌明	市OB

(4) 農地情報公開システム(全国農地ナビ)等の活用

農地ナビの活用については、「農地ナビ活用による検討委員会設置要領」を県で定め、市町農業委員会、県農業会議、当財団及び県が構成員となって、当該システムを活用して県内全市町において担い手への農地集積を進める取組がスタートしたところである。研究段階から、多くの市町・農業委員会等の積極的な参画が必要である。

(5) 事業の仕組みの見直し

① 使用貸借の採用

26年度の事業開始時は、借り手の経営安定を優先するため、使用貸借を認めていなかったが、借り手からも農地集積確保のために採用するよう強い要請があったことから、27年4月以降、使用貸借についても新たに実施できるよう改善した。

② 物納の採用

農林水産省の運用の見直しにより、貸借の一部として、物納が認められた。本県においても、事業の円滑な推進に有効に働くと考えられるので、米穀に限り、一定の条件を付し、認めることとした。(既契約分についても同様)

③ 事務・手続きの軽減

借入希望を複数市町に行う者に対しては、従前は市町ごとの応募を必要としていたが、27年4月以降、機構へ直接応募もできるよう改善した。また、事務処理の迅速化、簡素化も図っており、今後も、改善していきたい。

(6) その他

① 担い手の育成計画

今後の事業推進の基礎資料とするため、現在、県と連携し、市町ごとに担い手明確化、経営規模拡大の意向確認を調査しており、今後の農地中間管理事業の実施見込の推計、必要な施策等の検討を行う。